

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社西京銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A－
安定的

■格付事由

- (1) 山口県周南市に本店を置く資金量 1.9 兆円の第二地方銀行。県内シェアは預金 17%（ゆうちょ銀行除く）、貸出金 27%と二番手に位置するものの比較的高いプレゼンスを確保している。高金利の年金定期の取り扱いやハウスメーカーとの密接な関係に基づく住宅ローンの販売、外部の保証会社などと連携したアパートローンの推進など特徴ある営業を展開し独自の事業基盤を構築している。格付は、預貸業務の拡大などを通じて良好な収益力を維持している点、貸出資産の健全性が保たれている点などに支えられている。中核的な資本水準がやや低く、改善させていくことが格付上のポイントである。
- (2) 預貸率（平残ベース）は 24/3 期上半期 86%と高く、アパートローンなどで高い利回りを確保していることから、ROA（コア業務純益ベース）は 0.4%台後半と収益性は良好である。事業性融資や住宅ローンの残高の伸びが大きいことなどが、預貸収支の拡大に寄与している。プロパー住宅ローンの推進に伴う手数料収入なども伸びているため、コア業務純益（投信解約損益除く）は 23/3 期 99 億円と 20/3 期 50 億円からほぼ倍増し、24/3 期も堅調に推移している。24 年 5 月には新たな勘定系システムへの移行を予定している。これに伴い経費は押し上げられるとみられるが、積極的な営業施策の下、貸出金利息の増加によりコア業務純益の堅調な推移が続いていくと JCR はみている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 1%台前半と低く、保守的な引当などによって高い保全率が保たれている。また、与信費用比率は長期にわたり 10bp 前後に収まる低い水準で推移している。もっとも、アパートローンや地場の売買業者向けを含む不動産業向け貸出は多く、増加傾向にある。一部の大口先の業況にも留意する必要がある。預証率（平残ベース）は 24/3 期上半期 17%と低く、内外債券の金利リスク量は抑えられている。私募 REIT や株式などの価格変動リスクも資本対比でさほど小さくなく、投資対象先を分散しながら運用している。
- (4) 連結コア資本比率は 23 年 9 月末 7.4%。貸出増に伴うリスクアセットの拡大ペースが速く、足元では低下している。JCR が中核的と評価する資本水準は格付「A-」の地域銀行の中では低位にあるため、内部留保の蓄積速度に加え、リスクアセットのコントロール施策などに注目していく。

（担当）阪口 健吾・木谷 道哉

■格付対象

発行体：株式会社西京銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年1月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社西京銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル